

意見書 可決

「平戸市沖周辺から佐賀県沖周辺における洋上風力発電事業等」に関連する意見書

本市は地理的要因から、対馬暖流の影響を強く受け、数多くの島嶼と複雑な海岸地形や潮流の影響により、九州でも屈指の好漁場が形成され、アジ・サバ・ブリ・イカ類などの回遊が見られるほか、マダイ・イサキ・ヒラメや磯根資源のアワビ・ウニなど数多くの魚介類に恵まれてきました。特に、平戸市の山大島と佐賀県馬渡島を結ぶ平戸島北部海域は、周年に渡り一本釣や許可漁業での刺し網・たこつぼ・延べ縄・ごち網・あご網・定置網等多数の漁業が営まれる好漁場であり、本市をはじめ地域の漁業者は先祖代々この玄界灘の海の恵みを受けております。

国を始め世の中の潮流は、脱炭素社会に向けてより大きく舵を切ったところであり、本県においても海域の積極的な活用を推進するため、県担当部署においてご尽力されていると伺っています。また、本市においても、地球温暖化防止の観点から、二酸化炭素排出量の削減・吸収量の均衡を目指し、令和2年4月1日に「ゼロカーボンシティひらど」の表明を行ったところであります。

そのような中、本市周辺においても近年、洋上風力発電や太陽光発電などの新たな開発計画が浮上しておりますが、自然環境の恩恵を一番に受ける第1次産業に従事される方々を軽視したかのような計画が見受けられ、一部の事業に対し関係者から不安や反対の声が上がっていることは、既にご承知のことと存じます。

再生可能エネルギーの重要性は十分に認識をいたしておりますが、本市の基幹産業は自然環境の恵みを生産の源とした農林水産業であり、本市の未来を考えた場合、特に水産業においてはこの豊かな水産資源を適切に管理し、平戸沿岸の好漁場を後世に守り伝えてゆくことが、私たちに課せられた使命であると考えております。

つきましては、「平戸市沖周辺から佐賀県沖周辺における洋上風力発電事業等」に関連して、以下の事項について誠意ある対応を求めます。

記

- (1) 長崎県として当該海域の開発計画策定に際し、当該海域に関係する漁業活動に与える影響を積極的に分析していただき、その結果を地元漁業者並びに海区調整委員会の審議の場等で開示するよう強く要望いたします。
- (2) 当該海域における促進区域の指定が当該海域に関係する漁業に支障を及ぼすと判断される場合は、経済産業大臣及び国土交通大臣に対し、区域指定について支障がある旨の県知事意見書を速やかに提出するよう強く要望いたします。
- (3) 洋上風力発電の計画対象海域の一部を所管する佐賀県に対して、市内7漁協で組織する平戸市水産振興協議会が計画に強く反対を表明していることを長崎県知事名で申し入れていただくよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和2年12月18日

長崎県平戸市議会

提出先 長崎県知事

決算特別委員会

委員長	松尾 実				
副委員長	井元 宏三				
委員	近藤 芳人	辻 賢治	山田 能新	松本 正治	吉住 威三美
	山内 政夫				



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

奨学資金貸付事業

Q 奨学資金の貸付状況や要件はどのようになっているのか。

A 令和元年度の貸付件数は、6名で168万円。貸付要件は、成績評定や住所要件、所得制限などがあるが、他市に比べ貸付件数が少ないことから、令和3年度の募集に向け、市外の方も連帯保証人になれるよう規則の改正を行った。また、就学前の年度に、奨学金の受付・決定・貸付けまでを行う予約奨学生の導入を行う。

Q 本市に就職した場合は奨学金の返還を減免するなど、定住促進を目的とした新たな奨学金制度の導入を検討すべきではないか。

A 関係各課とも協議し検討していきたい。

シーライフひらど管理運営事業

Q 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入減に対する指定管理料の増額はあるのか。

A 原則、自然災害などの理由を除き、収入減に対する増額は行わないが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による増額については、基本協定書内の市と指定管理者側との協議で決定できる事項と考えており、適用でき

るか、現在検討中である。

令和元年度平戸市介護保険特別会計決算認定について

Q 総合事業開始以降の介護給付費が、開始前と比較すると若干多い数字で推移しており、介護給付費の抜本的な削減になっていないのではないかと懸念している。

A 介護予防などの効果もあり、介護給付費は減少していると考えているが、介護報酬の改定や職員の処遇改善のための新しい加算などが影響していると考えている。

Q 地域密着型サービス事業の指導監査については、定期的な人事異動もある中、質の高い実地指導がどのように保たれているのか。また、専門家を育てる必要があるのではないかと懸念している。

A 指導監督に必要な基本的知識を習得するよう努めており、今後も、知識・技術の質の向上を図りながら実地指導を行っていききたい。また、人事課とも協議しながら、専門性を高める方を策を研究していききたい。



令和元年度平戸市水道事業会計決算認定について

Q 簡易水道が全て上水道に統合されたことにより、今後の国の補助、経営に対する影響の見通しは。

A 上水道の補助として今年度から基幹管路更新事業に着手しており、法定耐用年数を超えた導水管、送水管の更新を行っている。

令和元年度平戸市病院事業会計決算認定について

Q 現在の経営状況をどのように分析し今後の病院事業経営をどのようにしていくかと考えているのか。

A 市民病院では順調に進めば累積欠損金については数年のうちに解消できる見通しである。一方、生月病院では累積欠損金が多額であり、短期間で解消するのは、厳しいとの見通しである。今後の病院事業経営については、医師不足や人口減少等に伴う外来患者などの減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の減少により非常に厳しい状況となるものと危惧している。中期的な経営の見通しについて「市立病院あり方検討委員会」の中で十分に検討をしていきたい。